

---

# IR News 2020/4

---

2020年4月3日



4月初旬までに起きた出来事の中から、IR 等に関連するニュースをピックアップしてお届けします。IR 会議・取締役会・管理部門会議などで共有ください。

## Index

- 政府、個人情報保護法改正案策定
- 東証、新型コロナウイルス感染拡大の業績への影響を短信等で早期開示を求める
- 前田道路への前田建設工業の TOB が成立
- 東芝機械は株主総会で買収防衛策を可決、旧村上ファンドに勝利
- 4月施行の改正法

---

### ■ 個人情報保護法改正案を策定

「リクナビ」の内定辞退率データの無断販売問題を受け、個人情報保護委員会が法改正を議論、政府が改正案をまとめました。

#### 【クッキー情報の活用を制限】

改正案では、個人情報の分析を行う企業が、他社のクッキーデータを扱う場合には、本人の合意が必要とする。本人に対してデータ活用の目的（AI を用いた嗜好性の分析とそれによるマーケティング活動の為など）の明示が必要となる。今後のビッグデータ活用事業、AI 事

業の進捗方法に影響が出る。

## ■ 東証、企業に新型コロナ関連のリスク情報早期開示を要請

東証は、2月10日に、「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた適時開示実務上の取扱い」を発表しましたが、それに続き、3月18日に、上場企業向けに、「新型コロナに関するリスク情報の早期開示」を要請する通知を送付しました。

### 【早期開示要請】

新型コロナウイルス感染拡大による業績等への影響について、有価証券報告書への記載に先立ち、決算短信及び四半期短信で、報告すること。

## ■ 前田道路への前田建設工業の TOB 成立

前田建設工業による敵対的 TOB に対して、前田道路は 535 億円の特別配当方針などを打ち出しましたが、TOB は成立し、発行済み株式の 51% 取得に成功。

### 【珍しいクラウンジュエル戦術】

今回の TOB に対する前田道路側の防衛策は、クラウンジュエルの一種。自社の現金を、特別配当によって大幅に減らし、会社の価値を下げ、TOB を断念させる戦術だったが、前田建設側は、これに構わず、TOB を実行した。経営陣には、会社の企業価値を故意に減じたという株主代表訴訟の恐れが残る。

## ■ 東芝機械は株主総会で買収防衛策を可決、旧村上ファンドに勝利

旧村上ファンドグループが、東芝機械に対し、大規模な自社株買いと TOB を求めている中で、東芝機械側は、大量の新株予約権の発行を決議できる買収防衛策を臨時総会に諮りました。議案は可決され、旧村上ファンド側の議決権が希薄化されることが決定的となっています。

### 【ポイズンピルによる防衛性向事例に】

今回の TOB では、TOB 発表後に会社側が新株予約権の発行決議を行った。この、いわ

ゆる「後出し買収防衛策」が有効かどうか、が問題に。取締役会決議だけでは差止となる可能性があった本件では、会社側がなんとか株主総会での決議に持込み、勝利。旧村上ファンド側が TOB 後の明確な戦略を打ち出せなかったことなどにより、議決権行使助言会社が、会社側についた。

## ■ 4月に始まる改正法

この2020年4月に施行となる改正法が、以下のようにあります。ぜひ一度勉強会を開催するなど、対応をしておきましょう。

### 【2020年4月改正施行】

民法（消滅時効見直し）（相続時配偶者居住権創設）（特別養子縁組対象年齢引き下げ）  
（法定利率引き下げ）（定型約款に関する規程）（貸借・貸貸人間ルール明確化）  
（個人保証人保護）

改正健康増進法（屋内原則全面禁煙）

改正道路交通法（自動運転レベル3走行可能に）

改正電気通信事業法（IoT機器への出荷時セキュリティ機能の実装義務）

パートタイム・有期労働雇用法（同一労働同一賃金）